

「恋人の聖地／中の島大橋プロジェクト」
Instagram フォトコンテスト2024実施要項

1. 趣旨

木更津市の観光スポットの1つである、「恋人の聖地」及び「中の島大橋」の認知度を高めることを目的に、Instagram を活用したフォトコンテストを開催します。

2. 主催者

恋人の聖地／中の島大橋プロジェクト実行委員会

3. 応募方法

(1) 木更津インスタ部が運営する Instagram アカウント「kisarazu_instaclub」をフォローしてください。

(2) キャプション欄（本文）に、以下の事項を入力して投稿してください。

① 「撮影日」及び「写真タイトル」

※数字は半角にしてください。

※「写真タイトル」例

・木更津の港にあった！“恋人の聖地”

・木更津で見つけた“恋人の聖地” など

② 応募用ハッシュタグ「#恋人の聖地フォトコンテスト2024」、「#木更津市」及び「#鳥居崎海浜公園」

※これらのハッシュタグのほか、複数のハッシュタグをつけることは差し支えありません。

(3) 画像は解像度変更、ホワイトバランス補正、トリミング補正、色調変更等の加工を施して応募することができます。

ただし合成等の加工を施した画像は応募できません。

(4) 上記、(1)～(3)を満たしていない場合は無効となります。

4. 応募資格

資格不問

5. 応募期間

令和7年1月1日（水・祝）～3月2日（日）

6. 応募要件

- (1) 応募作品は「恋人の聖地」として認定されている「中の島大橋」のPRにつながる画像であること。
- (2) 応募するアカウントが公開設定になっていること。
- (3) 応募作品は木更津市で過去一年以内に撮影した画像であること。
- (4) 応募作品は他のフォトコンテスト等で入賞したことがない作品であること。
- (5) 入賞賞品の送付先が日本国内であること。
- (6) 1人何点でも応募できるものとし、1投稿につき1作品をポストすること。

7. 入賞作品数

- ・最優秀賞（市長賞）（1点）
アクアコインプリペイドカード1万円分
- ・優秀賞（実行委員長賞）（3点）
アクアコインプリペイドカード5,000円分
- ・入賞（10点）
アクアコインプリペイドカード3,000円分

8. 選考方法

木更津市長及び恋人の聖地／中の島大橋プロジェクト実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が審査し、入賞作品を決定します。選考方法、選考過程等に関する問い合わせには応じかねます。

9. 結果発表

令和7年3月14日（金）

市ホームページ、木更津インスタ部のInstagramアカウント「kisarazu_instaclub」から発表します。

入賞者にはInstagramのダイレクトメッセージ機能を利用し、受賞を連絡します。連絡が来ましたら、指定する日までに氏名・住所・連絡先などについて連絡してください。指定する日までに連絡がない場合は受賞を取消とします。

また、収集した個人情報は、賞品の発送のみに使用します。

10. 注意事項

- (1) 木更津インスタ部Instagramアカウント「kisarazu_instaclub」をフォロー後、「#恋人の聖地フォトコンテスト2024」「#木更津市」「#鳥居崎海浜公園」を付けての投稿をもって、実施要項に同意したものとみなします。
- (2) 応募作品の制作、及び応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。
- (3) 未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。応募された時点で、保護者の同意が得られたものとみなします。

- (4) 本フォトコンテストに関する問い合わせは、実行委員会事務局に電話またはメールでご連絡ください。DMでのお問い合わせについては、お受けすることができません。
- (5) 本フォトコンテストは、Meta社及びInstagramが関与するものではありません。
- (6) 本フォトコンテストに応募したこと又は入賞したことに起因するいかなる損失、被害、費用、その他申し立てについて、木更津市及び実行委員会（以下、「市及び実行委員会」という。）は一切の責任を負いません。
- (7) 応募期間中に投稿者がアカウントを削除した場合、アカウントをロック（非公開）した場合、自身が撮影していない写真など不正が発覚した場合は、応募を無効とします。
- (8) 一般の方が立ち入り禁止になっている区域、建物屋上や工事用フェンスを乗り越えるなど危険な場所、無許可でのドローン撮影等をしないでください。撮影中などの事故について、市及び実行委員会は一切責任を負いません。
中の島大橋は、令和7年2月末日まで長寿命化対策工事のため、全面通行止めです。
- (9) 原則、応募する写真は、投稿者本人が撮影したものに限り、勝手に第三者が撮影したものを応募することがないようにしてください。
- (10) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、2次使用权は市及び実行委員会に帰属します。
- (11) 本コンテストにご応募いただいた作品は、市のPR活動で公開させていただく場合があります。その場合、個別にお知らせすることはありません。
- (12) 人物が含まれた写真を応募する場合は、当該人物の了承を得てください。
被写体の肖像権侵害に関するトラブル、登録商標の無断転用並びに著作権の侵害等に係るトラブルに関して、市及び実行委員会は一切責任を負いません。
- (13) 以下の内容に当てはまる作品はご遠慮ください。また、実行委員会が以下の内容に当てはまると判断したものは審査対象外とします。
- ・ 公序良俗に反する投稿
 - ・ 投稿内容が法令に抵触する投稿
 - ・ 営業目的としての投稿
 - ・ 犯罪行為を誘引、助長させる投稿
 - ・ 個人情報が含まれている投稿
(第三者の住所、電話番号等の個人情報が含まれている投稿)
 - ・ 他人に迷惑、不利益、損害、不快感を与える投稿
 - ・ 他人を誹謗中傷する投稿
 - ・ 他人の著作権や知的財産権を侵害する投稿
 - ・ 他人の財産およびプライバシーもしくは肖像権を侵害する投稿
 - ・ 他の参加者の本フォトコンテストへの応募を侵害する行為

- ・実施要項に違反する行為
- ・本フォトコンテストの運営を妨げる行為
- ・実行委員会が本フォトコンテストの趣旨に沿わないと判断する行為・投稿
- ・Instagram の利用規約、その他 Instagram が定める規約・法令に違反する投稿・行為
- ・その他、上記に準ずる行為